

六 営業主任側

各支局主任ハ何レモ臨時配達夫シ雇入レ何等支障ナ
ク営業ニ続続レ居レルガ本社販売部ニ於テハ「吾社
一 支局」何レ々本社直属ニシテ他所ニ比シ待遇良好好
ナルモ、ナリ、然ルニ組合側、態度ハ突然要求書ヲ
提出シテ争議固本部ニ引き上ケ支局ニ従ラニ國ラニ
ル、態度ニ出テ待遇条件ニ就テ何等主任ト懇談シ遂
ノ尚不平ナル莫ハ本社ニ交渉スル等、態度ヲトロサ
ルハ遺憾ニシテ吾乙ハ争議ト云ヘヨリモ一種、営業
妨害ヲ爲シ居ルモ、ト認メラル、ヲ以テ或ハ刑事犯
件ニセニカト考ヘ居シリトテ強硬ナル態度ヲト

リ居シリ

三 交渉状況

- (1) 八月二十一日午前十一時五十分頃争議固本部員林
要、新垣謙益、兩名ハ浅草支局ヲ訪問飯田主任ニ
会見シ要求書ニ對乙ル回答シホタルニ飯田主任
ハ「本支局ハ他、新聞配達所ニ比シ從業員の待遇
ニ居ルヲ以テ要求ニ尤ニ難キ旨」回答乙ル。林等
ハ「交渉固復ニ其、肯う伝フル旨シ悉ヘ何等不
穏ニ亘ルコトナク退出セリ

- (2) 八月廿二日午後二時園東全産業労働組合争議部長
田中直吉外二名ハ東京毎夕新写社シ訪問販売部
主任井上彦聖ト会見シ「自分ハ直接争議之關係十